

# 真心でおくる メンバーズシステム

大光メンバーズシステムは、地域の風土を愛し、人と人の想いを大切にするものです。  
私たちは、石川の習慣を大切に、伝統的業務を通じて、  
豊かな地域社会、福祉社会づくりに貢献していきます。

## 大光メンバーズシステム規約

### 第1条(名称)

本会の名称は「大光メンバーズ」と称します。

### 第2条(所在地)

本会の所在地は小松市園町口37-1に置きます。

### 第3条(目的)

本会は、葬儀に関する一切のサポート、及び葬儀に充実のサービスを提供するものいたします。

### 第4条(会員)

本会の趣旨に賛同し、規約を承認の上、所定の手続きを行い、「入会金」を納付された方で本会が承認した方といたします。

### 第5条(入会手続き)

所定の会員申込書、登録入会金の納付をもって入会手続きといたします。

### 第6条(登録会員名)

会員登録は、原則として世帯主とするが、会員家族の希望により、18歳以上の方であれば、誰でもできます。

### 第7条(利用資格者)

本会に登録された申込者を含む家族全員は、その特典を利用する事ができます。

### 第8条(会員資格の期限)

会員資格は、生涯資格(永久会員)といたします。  
会員本人が死亡した場合は、家族に名義変更ができます。

### 第9条(特典の内容)

契約に対する当社の提供する役務の内容は別掲のとおりとし、利用回数は無制限です。

### 第10条(会員証の発行)

会員には、本会が定める会員証を発行いたします。

### 第11条(会員証の紛失)

会員証を紛失された場合には、直ちに本会に届け出て下さい。

### 第12条(会員証の再発行)

会員証の再発行については、所定の手続きをしていただくことによって、再発行いたします。

### 第13条(会員契約の解除)

会員が次の各号の一つに該当する場合、会員資格が解除されます。

- (1)利用により、加入者の地位及び権利を失った方。
- (2)会員が、本規約に違反したとき。
- (3)本会の名誉、信用を損ない、又は秩序を乱したとき。

### 第14条(住所変更の通知)

会員は、住所、電話番号、家族構成に変更があった場合は、すみやかに本会へ届けていただくことといたします。

### 第15条(当会の営業地域)

本会の基本営業地域は、小松市、能美市、加賀市といたします。

### 第16条(退会)

- (1)会員が退会を希望される場合、所定の手続きを行っていただきます。
- (2)退会の際、入会金の払戻はいたしません。ただし、会員世帯が、本会の基本営業地域以外に転居し、その家族が一度も会員特典の利用無く転出された場合に限り、入会金は遅滞なく返却いたします。

### 第17条(クーリングオフ規定)

会員申込書は、本書を受領した日を含む8日間は第19条に規定する「お問い合わせご相談窓口」宛に書面にて通知することにより、この申し込みの撤回を行うことができ、加入者には一切の費用の負担はなく、また既に支払いされている入会金は遅滞なく返金いたします。

### 第18条(個人情報の取扱いについて)

お客様よりお預かりした個人情報は、お客様の承諾なく第三者に委託・提供することはありません(法令等により開示を求められた場合をのぞく)。

### 第19条(お問い合わせご相談窓口)

この契約についてのお問い合わせ、ご相談等は下記の場所で行っております。



セレモニースクエア

大光

CEREMONY SQUARE

24時間受付 / 年中無休

 0120-241-082

株式会社 重吉葬儀社 石川県小松市園町口37-1